

# 健康ひろば

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

### 新型コロナウイルスワクチン接種について

☎健康づくり課(新型コロナ対策班)(☎581・2121内線213・214)

#### 新型コロナウイルスワクチン接種を段階的に実施します！

県から町に対し、新型コロナウイルスワクチン975人分が供給されることになりました。供給量に限りがあることから、高齢者のうち次の①、②の方を優先して段階的にワクチン接種を実施します。

##### ①高齢者施設に入所中の高齢者

※高齢者施設での集団感染(クラスターの発生等)を予防するために実施します。

##### ②90歳以上の高齢者

4月1日から順次、接種券を送付します。ワクチン接種を希望される場合は、接種券に同封している案内通知に記載の「寄居町新型コロナウイルスコールセンター」へ電話でお申し込みください。

※町立総合体育館・アタゴ記念館で実施する集団接種となります。

#### ▶新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール

接種対象	スケジュール
医療従事者等	現在実施中。
高齢者施設に入所中の高齢者	4月1日から接種券を送付、4月中旬から接種を開始します。
90歳以上の高齢者	4月1日から接種券を送付、4月18日から接種を開始します。
65歳以上 90歳未満の高齢者	順次、接種券を送付します。
基礎疾患を有する 高齢者	
上記以外の方	

#### 新型コロナウイルスに関する相談窓口

受診・相談センター ☎048・762・8026 FAX 048・816・5801 月～土曜日(祝日を含む) 午前9時～午後5時30分

県民サポートセンター ☎0570・783・770 FAX 048・830・4808 24時間、年中無休

## 5月の保健事業

☎持ち物 ☎要事前予約 ☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)  
※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は本誌または町公式ホームページでお知らせします。  
※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

#### ●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
4,5カ月児健康診査	20日(木)	役場7階健診室	令和2年12月生 令和3年1月生	通知でお知らせします。
10カ月児健康相談	18日(火)		令和2年6月生 令和2年7月生	
3歳児健康診査	27日(木)		平成29年11月生	

☎母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋、お子さんの歯ブラシ

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は、対象者にご連絡します。

#### ●こころの健康相談

日	時間	場所	対象
19日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

#### ●健診結果相談会

健診結果相談会は、随時個別相談を受け付けていますので、健康づくり課へお問い合わせください。

#### ●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)は当面、中止とします。再開については、本誌等でお知らせします。



▲母子モダウンロード

ご利用ください！  
子育てアプリ「よりっこ」 by母子モ



母子手帳アプリ

4月から、これまで運用していました「よりっこワクチンナビ」の内容を拡充して、子育てアプリ「よりっこ」by母子モとして運用をスタートしました。

スマートフォン等から、お子さんの情報を事前に登録することで、予防接種のスケジュールやお子さんの成長記録を簡単に管理できます。予防接種の対象となっているお子さんがいる方は、ぜひご利用ください。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

#### ▶子育てアプリ「よりっこ」by母子モでできること

- 予防接種日に合わせて、事前にプッシュ通知でお知らせします。
- 希望する予防接種を選択すると、お子さんの誕生日と接種状況から、自動で専用のスケジュールをお知らせします。
- 接種日の変更にも対応し、スケジュールも自動調整します。
- 妊娠中の健康データやお子さんの成長をアプリに記録できます。(身体発育曲線、乳幼児健診の記録等)

※Web版(https://www.mchh.jp)は、外国語(英語・中国語・スペイン語等12カ国語)でのご利用が可能です。

「よりっこワクチンナビ」をご利用いただいていた皆さんへ

4月1日から「よりっこワクチンナビ」のご利用はできません。新たに、子育てアプリ「よりっこ」by母子モをダウンロードしてご利用ください。なお、よりっこワクチンナビの予防接種スケジュール等は引き継がれませんので、お子さんの情報登録等、再設定をお願いします。

## 年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「学生納付特例制度」

#### 4月から国民年金保険料が変わりました!

変更後保険料 月額 1万 6,610円

#### 学生納付特例制度をご利用ください!

学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に含まれます。また、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るために必要な期間の対象となります。ただし、老齢基礎年金の受給額には反映されません。

#### ▶対象期間

4月(または20歳誕生日の前日の月)～翌年3月末

#### ▶対象

大学等「学校教育法」に規定する各種学校に在学の方

#### ▶必要なもの

年金手帳、学生証(両面の写し)または在学証明書(原本)

#### ▶審査結果

申請から約2～3カ月後に送付されます。申請後に国民年金保険料の納付書が届いた場合は、納付せずに審査結果が届くまで保管してください。

#### ▶保険料の追納

承認された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。追納することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

#### ▶昨年度から継続して制度を利用する方

申請は年度ごとに行う必要があります。今年度も引き続き同一の学校へ在学する方は、3月末～4月中旬に日本年金機構から送付されるはがき形式の学生納付特例申請書で申請できます。

#### ▶申請先

熊谷年金事務所または町民課

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

☎町民課(☎581・2121内線111・112)

※問い合わせの際、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

年金手帳

日本年金機構